【洛西ニュータウンまちびらき５０周年記念事業】
京都健康ＥＸＰＯ ｉｎ らくさい　広報活動及び会場運営補助等業務仕様書

本仕様書は、京都健康ＥＸＰＯ ｉｎ らくさいにおける広報活動及び会場運営補助等業務を委託するにあたって必要となる事項を定めるものである。

受託事業者は、本仕様書に基づき、関係法令を遵守し、安全かつ円滑な事業実施に努めなければならない。

１　委託業務名

京都健康ＥＸＰＯ ｉｎ らくさい　広報活動及び会場運営補助等業務

２　事業の実施目的

洛西ニュータウンまちびらき５０周年の記念事業として実施する。

健康に関する知識の普及により、健康意識を向上させることで、健康寿命の延伸と「健康な未来」の実現に貢献することを目的とする。

３　開催概要

（１）開催日時

令和９年１月１７日（日）１０時～１６時

（２）開催場所

ホテル京都エミナース

（京都府京都市西京区大原野東境谷町２-４）

（３）開催内容

ア　「脳疾患、心疾患、心の病気」などをテーマとした専門医による講演を実施

イ　２０２５年大阪・関西万博にも出展した「健康タイムマシン」をはじめ、家庭用ＡＥＤ体験、家庭用心電計、血管年齢測定、目の健康チェック、ＶＲゴーグル体験のブースを設置

４　業務内容

・広報物の印刷：チラシ　５，０００枚（Ａ４光沢紙・両面）
ポスター　２００枚（Ａ２光沢紙・片面）
ポスター　２００枚（Ａ３光沢紙・片面）

※　印刷物のデータは、京都市から提供する。

※　印刷された広報物は、「西京区役所洛西支所」及び「医療法人清仁会シミズ病院」の２か所に、それぞれ本市が指定する部数を納品すること。

・イベント当日の運営補助
イベント当日に会場周辺で呼び込みを行うなど、運営補助業務を行う。
運営補助要員は２名以上配置すること。
・会場周辺の清掃
イベント終了後に、会場周辺にて清掃業務を行うこと。
・会場使用料の支払い
京都市が指定する会場の使用料金を支払うこと。
なお、金額は、２００，０００円（税込み）で見積書に計上すること。

５　運営体制等の確保

業務を実施するために必要な知識と経験を有する人材を確保し、確実に業務遂行できる体制を備えること。

６　業務の取りまとめ

業務終了後、実施内容等を含む実績報告書を作成・報告し、西京区長の承認を得ること。

７　その他

（１）受託者は、本業務の実施にあたり、主催者やその他関係者等と連携を密にし、業務内容に疑義が生じた場合は、速やかに主催者へ報告し、協議を行うこと。
（２）原則として、本業務に必要な物品等は受託者が用意すること。
（３）受託者決定後、速やかにスケジュール等の詳細について協議すること。
また、事業の進捗等について、適宜、報告・協議を行うこと。

８　提出書類

受託者は、本業務完了後に以下のものを１部、西京区長に提出すること。
（１）実績報告書
（２）その他西京区長が求める資料

９　留意事項

（１）協議事項
本仕様書に明示されていない事項について、業務の性格上必要と認められるものは、主催者と受託者とで協議を行い決定する。
（２）損害賠償
本業務の実施に伴い第三者に与えた損害は、本市の責に帰すべきものを除き、全て受託者の責任において処理することとする。